

## 論文

# 子どもの自立を促す児童養護施設のインケアに関する考察

——アフターケア相談員へのインタビュー調査から——

梅谷聡子<sup>†</sup>

**要約：**本研究は、アフターケア相談員へのインタビュー調査から子どもの自立を促すために必要な児童養護施設のインケアのあり方を明らかにすることを目的としている。アフターケア相談員の語りを、退所者の困難、退所者の困難の背景にある要因、問題解決に至る退所者の強み、インケアにおいて子どもの自立を促すために必要な支援に着目して分析した。その結果、施設入所中の日常生活支援の重要性、生の意味付けの場として役割を果たすことの必要性、施設職員による子どもの自立に関する援助観の醸成と社会資源の活用必要性が示唆された。

**キーワード：**児童養護施設、インケア、アフターケア、自立

## 目次

1. 研究背景
2. 研究目的と方法
  - 2-1. 先行研究の検討
  - 2-2. 研究目的
  - 2-3. 研究方法
3. 退所者の困難とその背景にある要因
  - 3-1. 退所者の困難
  - 3-2. 退所者の困難の背景にある要因
4. 問題解決に至る退所者の強み
5. インケアにおいて子どもの自立を促すために必要な支援
6. 結論

## 1. 研究背景

「児童養護施設の働きが成功したかどうか判定する最も重要な目安は、退所後に子らがどうなるかということであろう」。この Goodman, Roger (2006: 243) の言葉にあるように、児童養護施設を含む代替的養育の目的の一つは、「子どもが成人になった際に

<sup>†</sup>同志社大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程

\*2019年9月27日受付、査読審査を経て2019年10月14日掲載決定

社会において自立的生活を形成、維持しうる能力を形成し、また、そのための社会的基盤を整備することにある（厚生労働省 2017)」。しかしながら、未だ児童養護施設の入所者や退所者が自立の過程において厳しい状況に置かれることは少なくない。

例えば、学業達成に関しては、社会的養護で育った若者は一般家庭の子どもに比べ、高校中退率が 10 倍である（永野咲 2017)。さらに、児童養護施設に入所する子どもの大学進学率は、27.1% であり、一般家庭 (73.0%) や生活保護世帯 (35.3%) と比べて低い割合にある。(内閣府 2018)。また、社会的養護で育った若者は一般家庭の子どもに比べ、生活保護率が同年代の 18 倍以上であるという（永野咲 2017)。

入所している子どもの背景として特徴的であるのは、約 6 割の子どもが虐待を受けた経験があるということである（厚生労働省 2015)。児童養護施設で育つ子どもは、入所時点で既に家族との別離、虐待や生活困窮といった困難を経験しているのだが、退所後も困難な状況に陥る場合があるということは、児童養護施設入所中に困難の連鎖を断ち切ることが不十分であったことを示しているともいえよう。

児童養護施設の目的は子どもの「自立」を支援することであることが、1997 年の改正以降、児童福祉法に明記されている<sup>(1)</sup>。また、その「自立」の概念については、いわゆる他の力を借りずに独立するといった考え方というよりは、子どもの依存的体験を重視するあり方が議論されている<sup>(2)</sup>。また、児童養護施設の自立支援とは、施設を退所する前後の子どもへの支援と捉えられる場合もあるが、児童養護施設入所中すべての期間の支援（以下、インケア）を通して行われるものと捉える場合もある（望月彰 2009；横堀昌子 2012)。後者に関して、全国社会福祉協議会全国退所児童等支援事業連絡協議会 (2019: 10) は、「インケアが退所・委託解除後の子どもたちの人生の力の源になる」ため、「インケアは退所児童支援の『命』といっても過言では」ないと述べている。

では、実際に児童養護施設に入所する子どもたちが自立するためには、インケアにおいてどのような支援が必要なのであろうか。

## 2. 研究目的と方法

### 2-1. 先行研究の検討

子どもの自立を促すために必要な児童養護施設のインケアを明らかにするにあたり、まずは、児童養護施設等の社会的養護経験者の実態を把握することが必要であると考えられる。これまで、退所者や施設職員を対象とした量的調査や、インタビュー調査が行われてきた。

例えば、東京都 (2011, 2017) の児童養護施設等を退所した者へのアンケート調査では、措置解除直後に困ったこととして最も高かったのは、「孤独感、孤立感」であった。

また困った時の「相談相手」として最も多い回答は「施設職員」であった。また、同上の調査によれば、協力者の退所者（約半数が退所後2～4年）が「現在」困っていることとして割合が最も高いのが、「生活全般の不安や将来の不安について」であり、次いで「現在の仕事に関すること」、「家庭、親族に関すること」であった。

また、伊部恭子（2018:50）は、退所者へのインタビュー調査に基づき、「本人が『力もらった』り、『支えとなる』『人』との関係性を結んでいけるような支援を、入所中から行っていくことが重要」であると述べている。伊藤嘉余子、高橋順一（2019）は、退所者の幸福度に関するインタビュー調査より、退所者の幸福度に経済的問題、対人関係問題、結婚し家族をつくることの影響していることから、それらに焦点化した施設ケアの必要性を述べた。

これらの調査研究により、退所者の社会的孤立や生活困窮のリスクの高さとそれらを防ぐ支援の重要性が明らかになってきた。しかし、こうした先行研究の課題としては、第一にその調査対象者の制限がある。まず、アンケートやインタビューによる退所者への回顧的調査によるもの（京都市2017；永野咲2017；伊部恭子2013；2018）については、調査に協力可能な比較的安定した層の退所者に偏りが生じる場合があるという点にある。さらに自治体を実施するアンケート調査は、退所者の出身施設を介して調査を依頼するため、出身施設が住所を把握している退所者であることが前提にある。退所後3年間で連絡がとだえる退所者が3割にのぼる児童養護施設の実態（全国社会福祉協議会2017）や、対象条件を満たす退所者全体に占めるアンケートの回答率が静岡県児童養護施設協議会（2012）が67.3%、他の調査については平均3割程度（東京都2011；大阪市2012；埼玉県2013；京都市2017の回答率より）であることを鑑みると、現在、困難な状態にある退所者を把握しきれていない場合があると考えられる。

こうした課題の克服をめざすものとして、児童養護施設職員への調査がある（櫻谷眞理子2014；京都市2017；永野咲2017）。先述のとおり約3割の退所者と児童養護施設のつながりが途絶えていること、また児童養護施設における退所者支援（以下、アフターケア）が十分に整備されていない現状（伊藤嘉余子2016）から、児童養護施設職員が困難な退所者の状況を十分に把握できていない場合が考えられる。

一方で谷口由希子（2011）は、退所者の実態からインケアのあり方を考察するだけでなく、児童養護施設での長期的なフィールドワークから子どもたちの社会的排除からの「脱出（get out）」のためのインケアの課題について論じた。谷口由希子（2011:16）は、Lister, Ruth（2004）の「主体性（agency）」概念（潜在能力による一定の選択としての個人の自律性や目的、創造的な行為）を背景に、「排除の渦中にある当事者が個人レベルでどう変わるか、現在の生活をどう捉えるかは、生活主体抜きに考えることは困難であり、さらに生活実践上では主体形成が重要な要素となる」ことから、「排除に対

抗する軸を個人レベルに焦点化した概念が『脱出』である」と述べる。こうした視点から児童養護施設の子どもたちの生活過程がエスノグラフィ的に明らかにされたことが意義深い。しかし、児童養護施設で『脱出』のための「援助組織」の課題に関しては、子どもと援助者の援助方針における合意形成の課題、職員交代と労働環境の課題、施設が地域の中で排除状態にあることの三点に帰結しており、いかに子どもたちの『脱出』を支援するかについてはさらに検討を要すると考えられる。

以上の先行研究の検討から、本研究では、子どもの自立を促す児童養護施設のインケアのあり方を、児童養護施設以外の機関で退所者へのアフターケアを行なっている相談員へのインタビュー調査により明らかにすることとする。先述の「児童養護施設の働きが成功したかどうか判定する最も重要な目安は、退所後に子どもがどうなるかということであろう」（Goodman, Roger 2006:243）という視点に立てば、退所者の状況は児童養護施設入所中の支援の結果であり、アフターケアを受けているのは何らかのニーズを抱えている利用者であるとも考えられる。アフターケア相談員はそのような利用者と日々関わっていることから、児童養護施設退所者や施設職員への調査ではアプローチし難かった現在困難を抱えている退所者の実態について把握し、インケアのあり方を明らかにできるのではないかと考えられる。また、アフターケアの視点から見れば、インケアは退所後の困難に対する予防的支援である。アフターケア相談員のインケアに関する問題意識等については、児童養護施設退所者が経験しやすい困難をインケアの時点で予防するという観点からも検討すべきであると考えられる。

## 2-2. 研究目的

したがって本研究では、アフターケアを行う相談員へのインタビュー調査から子どもの自立を促すために必要な児童養護施設のインケアのあり方を明らかにするために、以下のリサーチクエスション（以下 RQ）を設定した。(1) 退所者はどのような困難に直面しているのか、(2) 退所者の困難の背景にあるものは何か、(3) 退所者はどのような強みを活かして困難に対処しているか、(4) インケアにおいて子どもの自立を促すために必要な支援とはどのようなものか。

RQ (1) (2) については、これまでの先行研究でも調査されてきた。しかし、本研究では、施設外で退所者支援を行うアフターケア相談員への調査を行うことで、退所者や施設職員を対象とした調査では回答を得られていない可能性がある。現在、施設との繋がりがなく困窮状態にある退所者の状況について把握するために設定した。RQ (3) (4) については、ストレングス視点に立ち、退所者の困難へ対処する力に着目し、インケアにおいてそのような力を育むために必要な支援を明らかにするために設定した。

### 2-3. 研究方法

以上のリサーチクエスチョンを明らかにするため、本研究では児童養護施設の退所者へのアフターケアを行っている相談員を対象に、半構造化のインタビュー調査を行った。インタビュー項目は、アフターケアとして実践されている内容、退所者の抱えている困難、比較的安定した生活を送っている退所者と困難な状況におかれている退所者それぞれの特徴、アフターケアから見て児童養護施設入所中に必要な支援は何か、「子どもの自立」とはどのような状態と考えるかという5項目を設定した。

2018年1月～2月の間に5機関、9名のアフターケア相談員の協力を得た。本調査の協力者の選定は、全国の退所者にアフターケアを行う機関のうち、これまでの支援実績や、実践活動が現在積極的になされているかという点を考慮したうえで、筆者より当該機関に直接調査協力を依頼し、承諾が得られた場合に実施するというプロセスで行なった。

協力機関の多くが、2010年度より厚生労働省の管轄で行われている「施設退所児童等アフターケア事業」<sup>(3)</sup>の事業委託以前か草創期より実践を開始している。もしくは、現在も行政委託を受けずに実践している。したがって、協力者や協力者の所属する機関の開設者の多くが、社会的養護を離れた若者の困難な状況への問題意識からアフターケアの実践を開始している。2017年から、厚生労働省の「社会的養護自立支援事業」の一環として、児童養護施設等の退所者へのアフターケアはさらに広がりつつあるが、行政委託が先行した機関では、未だアフターケアを手探りで行なっているであろうことも予測される。そこで本調査では、先駆的で実践の蓄積があると予測されるアフターケアを行う機関を中心に依頼を行なった。

調査協力者の概要を表1、調査協力者の所属機関の概要を表2に示した。C、Dの機関についてはグループインタビューとなった。その他の協力者は個別インタビューを行った。時間はそれぞれ1時間から1時間半程度である。経験年数はアフターケアに従事した年数に限っており、C-4、E-9の協力者は過去に社会的養護の入所施設でのインケアの経験がある。すべての協力者へ筆者が大学院生であり、かつ調査時に児童養護施設のインケアを行う職員であること伝えたくて調査を行った。

インタビューの際、対象者の承諾を得て、ICレコーダーを用いて録音を行った。分析は、佐藤郁哉(2008)の質的データ分析を参考に行った。質的データ分析は、「単にコーディングによってデータの縮約をおこなうだけでなく、その一方で、何度となくオリジナルの文脈に立ち帰って、それを参照しながら行為や語りの意味を明らかにしていこうとするというところに特徴がある(p57)」。アフターケア相談員の語りから児童養護施設のインケアのあり方を明らかにする本調査の分析方法において質的データ分析を参考にする理由は、こうした質的データ分析の特徴が、筆者の児童養護施設職員として

の実践経験を分析の視点に活かすために有効であると考えためである。Blumer, Herbert (1969=1991:20) は、「ある個人の行為を理解するためには、その行為者の定義の過程の内部に入り込まなければならない」と述べる。調査協力者と筆者が、社会的養護の対人援助職という背景を共有していることにより、調査協力者の語りの「定義の過程の内部」に接近しやすく、語りの文脈の中から「行為や語りの意味」を抽出しやすい立場にある可能性があると考えられる。また、アフターケア相談員である協力者とインケアを担う施設職員である筆者の相互作用により生成された語りを文脈から分析することは、アフターケアの現場から見えるインケアの課題を明らかにするために有効であると考えられる。

分析の手順としては、まず、録音した音声データから逐語録を作成した。次に逐語録について「オープン・コーディング」を行なったのち、それらのコード同士の関係を検討し、より抽象度の高い概念カテゴリーを割り振る「焦点的コーディング (focused coding)」を行った。さらに、得られたコードを研究課題に沿って「再文脈化」した。なお、文中の記述について、焦点的コードは【 】、オープン・コードを〈 〉、に括弧で表示する。また、得られた語りは「 」内に示す。

表1 研究協力者概要

機関	ID	性別	アフターケア 経験年数	備考
A	1	男	1	
	2	女	2.5	
B	3	男	10	
C	4	男	3	インケア経験あり
	5	女	2	
	6	女	1	
D	7	女	3	
	8	男	13	
E	9	女	7	インケア経験あり

表2 協力機関の業務内容

	機関種別	自立支援 事業	相談援助	同行支援	社協の 奨学金 管理	退所者に 向けた 啓発活動	入所児童 に向けた 啓発活動	施設職員 に向けた 啓発活動	居場所 活動の サポート	就労の場 の提供	学習の場 の提供	シェア ハウス等 の運営
A	行政	○	○	○	○	○			○			
B	NPO 法人		○	○		○	○	○	○			
C	福祉法人	○	○	○		○	○	○	○			
D	NPO 法人	○	○	○		○	○	○	○			○
E	福祉法人	○	○	○		○	○	○	○	○	○	

(筆者作成)

### 3. 退所者の困難とその背景にある要因

#### 3-1. 退所者の困難

アフターケアを行う相談員の語りを分析した結果、【対人関係に関する困難】、【生活に関する困難】、【健康に関する困難】という焦点的コードが生成した。

【対人関係に関する困難】は、〈家族・親戚との関係〉、〈パートナーとの関係〉、〈友人との関係〉、〈職場の人間関係〉というオープン・コードにより構成される。

〈家族・親戚との関係〉については、退所後、親から金銭を要求される、親が亡くなる、親に自分の意見が言えない、養子縁組で引き取られた親戚とうまくいかないといった状況の語りに対してコード化した。〈パートナーとの関係〉については、恋人からの暴力、恋人への依存といった状況の語りについてコード化した。相談員から見れば、パートナーとして不適當あるいは不安定（DV、パートナーが浮気をしている、結婚しようとしている相手の職業が不安定など）に見える相手を選んでいる退所者について懸念する語りが聞かれた。〈友人との関係〉については、大学生で、一般家庭で育てお金に困っていない友人の状況と、学費や生活費を稼ぐために学業とアルバイトを両立させなければならない自身の状況の差を目の当たりにすることにより、苦しくなる退所者の状況が語られた。

「学生の方を見ていても結局中退ってなってしまっても、お金の問題じゃなかったりするんですよね。…周りとあまりにも環境が違うことをうまく呑み込めないまま、ずっと抱えてしまって。遊びのためのバイトと、こっちは生きていくためのバイトと会話の感覚が合わないとか。そういうのはよく聞きますね。…そのなかでオープンに友達ってなかなか至らないんですよね。（D-7）」

〈職場の人間関係〉については、「社会人としてのマナーがあまり身につけていなくて、職場で喧嘩をしてしまった」といった語りによりコード化した。また、本人は喧嘩になったことについて「何で悪いんやろう」という様子であったと語られた（A-1）。

【生活に関する困難】では、〈就労問題〉、〈金銭的問題〉、〈住居問題〉、〈社会資源との繋がりの問題〉というオープン・コードにより構成される。

〈就労問題〉については、退所者の就労継続に関する相談、離職に関する相談、就職活動に関する相談等に関わる語りよりコード化した。〈金銭的問題〉は、生活資金や進学資金に関する相談、借金の返済に関する相談に関する語りよりコード化した。〈住居問題〉は、家賃が払えない、住み込みの職場を退職するなどして住む場所がない退所者の状態に関する語りによりコード化した。〈社会資源との繋がりの問題〉については、

社会保険料に関する知識が乏しいこと。病院やハローワークの活用の方法がわからないこと。保証人となる人がおらず、また、行政機関や不動産などの各種窓口で、親が生きているにも関わらず虐待経験などにより親に頼れないことを担当者に説明し納得してもらうことが困難であることに関する語りによりコード化した。

【健康に関する困難】については、体調不良により働けなくなるといった退所者の状況に関する語りからコード化した。

以下の語りにみられるように、退所者は困難を単一で抱えているというよりは、それぞれの困難は重なり合い、アフターケアを利用する退所者に影響を与えていることが指摘された。

表3 退所者が抱える困難

焦点的コード	オープン・コード	ID	内容
対人関係に関する困難	家族・親戚との関係	A-2	家族による金銭の無心
		A-2	家族の死
		B-3	家族に意見が言えない
		A-1	親戚の養子縁組里親との関係
	パートナーとの関係	A-2	恋人への依存
		D-8, E-9	恋人からの暴力
		D-8	不安定な職業の相手と若年で結婚する
	友人関係	B-3, D-7	友人との境遇の違いにより関係を築く上で困難が生じる
	職場の人間関係	C-5	職場の人間関係がどうしてもうまくいかない
		A-1	社会人としてのマナーが身についておらず、職場で喧嘩をした
生活に関する困難	就労問題	E-9	解雇された
		全て	退職する（すでに退職した）
		全て	就職する
		E-9	給料未払い
		E-9	シフトを減らされた
	金銭的問題	A-2, E-9	家賃滞納
		A-1	クレジットカードの自己破産
		E-9	医療にかかるお金がない
		D-7	借金
		B-2, D-7, E-9	進学するお金がない
	住居問題	C-5	住み込みの職場を離職して住む家がない
		C-5	住居のない女性の退所者が男性の家を転々と暮らす
		C-5	ホームレスになり犯罪に巻き込まれた
	社会資源との繋がりの問題	E-9	どんな病院に行けばいいのか分からない
		A-1, C-5, E-9	社会保険に関する知識が不足している
		C-6, E-9	保証人となる人がいない
		D-8	ハローワークで何をしたらいいか分からない
		E-9	相談機関の窓口で家族に頼れないことを説明し納得してもらう事が難しい
		C-4	療育手帳を申請する
	健康に関する困難	E-9	過食嘔吐
E-9		不眠	



「問題は複合的というか。単純に家賃払えなくて困ってます（〈金銭的問題〉）っていう話ではなくて、その背景には、仕事のシフトがガンって減らされて（〈就労問題〉）とか、または自分が仕事行けなくなったりとか、体調不良があったり（【健康に関する困難】）とか、または恋人から DV（〈パートナーとの関係〉）とか、そのすごく重なり合ったそういう時に誰も相談できる人がいないもそうだし、親は生きてるけど頼れない（〈家族・親戚との関係〉）とか。それによってもまた落ち込んでとか（E-9）。

### 3-2. 退所者の困難の背景にある要因

例えば、困難を抱える退所者について、次のように語られることがある。

「自分をしんどい立場に追い込んでしまう傾向があって…積み上げてきたものがあるのに、そこを無下にしてしまうのはなんなんやろうとは思うんですね（A-2）」

「2、3ヶ月前まで正社員で普通に暮らしてたはずなのに、なんで今こんなことになってるのっていう、そういう子は確かにいる（D-8）」

周囲から見て、自ら困難な状況を選んでるように見えたり、一見安定しているように見えて突然、不安定な生活に陥る退所者の背景を理解することは重要である。前節で述べたような退所者の困難は、「なぜ」生じるのであろうか。本章では、退所者の困難の背景にある要因に着目する。

分析の結果、【労働条件の悪い仕事に就いている】、【頼る人や場所がない】、【モラトリアムの時期を過ごせない】、【入所中に課題を表出できなかった】、【家庭で抱えた課題が大きい】、【自己肯定感が低い】、【自己開示が困難】、【承認された経験が乏しい】【能力的な課題がある】という焦点のコードが生成された。

【労働条件の悪い仕事に就いている】については、低学歴や就職に役立つ資格がないことにより労働条件の悪い仕事に就かざるを得ず、不規則な労働時間により就労していると語ることによりコード化した。こうした仕事が、特に【生活に関する困難】に繋がっていく。

【頼る人や場所がない】については、困難な状況にあるときに頼れる人や場所がないという語りによりコード化した。具体的には、施設入所で長年離れて暮らしていた家族と関係が築かれていないことや、家族から受けた虐待のトラウマがあることなどにより、たとえ家族が生きていたとしても頼ることが出来ないこと。その一方で不動産や生活保護の窓口でそのことを理解されない状況があること。また、出身施設との関係が悪い、もしくは関係が悪くなくとも退所時に期待して送り出してくれた施設職員に、困難な状況になって頼ることを「恥ずかしい」と感じるにより出身施設を頼ることが出来ないこと。このように、家族、施設、その他の人間関係において頼る人や場所がないことは、金銭的な支援や住居の確保だけでなく、「『見といてね』、『頑張るから』」ってい

う相手がないのは、しんどいのかな（A-2）」とあるように、精神的な支えのなさとしても障壁となる場合があることが語られた。

【モラトリアムの時期を過ごせない】については、若年での就労や自ら生活費や学費を稼ぎながらの就学といった状態が、社会人となる準備期間を過ごすことを困難にすることにより、退所者がアイデンティティを模索したり、将来の見通しを持つことが難しいという語りによりコード化した。「安定した成人期に達するまでに長い期間を必要とする現代では、この時期の試行錯誤を許し、そのための物心両面の支援をする社会環境を整備することが必要（宮本みち子 2011：5）」であるにも関わらず、退所者が発達に必要なモラトリアム期を過ごせないことで不安定な成人期を迎える可能性は高い。

【入所中に課題を表出できなかった】については、アフターケアを利用する退所者のうち、施設入所中に自立するための課題を表出することがなかったため、退所後に課題が先送りされるという語りによりコード化した。施設入所中のルールや枠組みの中だけで適応してきた子どもや、施設の中で「目立たない」ことで施設職員が課題を見過ごしてしまうような子どもが退所後アフターケアを必要とすることが語られた。

【家庭で抱えた課題が大きい】については、虐待を受けた子どもの増加等により施設入所前に家庭で抱えた様々な課題が退所後まで影響を与えているという語りによりコード化した。被虐待経験による精神的な症状や対人関係の問題が見られるという。相談員は、社会的養護に措置されるのが遅かったり、措置されることなく大人になった人への支援を通してこうした気づきを得たと語った（D-7, E-9）。ただし、困難な家庭生活を経験し、かつ入所期間が短かった退所者であっても、現在、比較的安定的な生活を送っているという事例も語られた（A-2）。

【施設で適切な自立支援がなされていない】については、施設職員が有する自立支援に関する知識や技術の不足についての語りによりコード化した。施設職員が、奨学金やハローワークの使い方、生活保護などに関する知識を知らないこと。勤続年数が短く、まだ子どもを施設から送り出したことがない職員が、退所前後の自立支援に難しさを感じる。進学に関しては、児童養護施設の子どもの大学等に進学することが、施設職員の支援の選択肢に入っていないことなどが指摘された。そもそも施設職員が、自立支援に関する価値（教育保障など）や知識や技術を持ち合わせなければ、子どもの将来の選択肢は限られたものになる。施設の方針や職員の姿勢などを含め、その子どもが措置された施設のインケアにおいてどのような支援を受けられたかが、退所後の生活に影響を与えるといえる。

【自己肯定感が低い】については、親がいないことや施設出身であることなど自身の生い立ちに「呑み込めないもの」があることで、物事を諦めやすかったり、対人関係に困難を抱えやすいと言った語りによりコード化した。「なんで生まれてきたんやろうっ

ていう子がたくさんいて (A-2)」と語られるように、自らの存在そのものの不確かさを感じている退所者の様子が語られた。こうした退所者の「自身の生い立ちや境遇との対峙」について、永野咲 (2017) は「生の不安定さ」と称し、「重篤な課題」であると述べている (p 204)。

【自己開示が困難】については、自分の状況を開示することが困難なことにより、問題を一人で抱えてしまい直面しやすくなったり、対人関係に「疲れる」といった退所者の状況に関する語りによりコード化した。

「施設で育ったことを言う言わないとかそういうことじゃなくて、自分のことを話せる人がなかなか少ないのかなってね。…普通の友達で言えるかっていうとなかなか難しいと思うし。…その人が自分の中だけで止めておきたい事と、この部分は人に伝えたいとかあって当然だと思うので。ただやっぱり、人と会った時に、このことは言わないっていうエネルギーってすごい疲れると思うんですよ (B-3)」

【承認された経験が乏しい】については、これまでの施設生活や家庭生活の中で、周囲に甘えること、ワガママを叶えてもらうことがなかった、「見て欲しい」「受け入れて欲しい」「褒めて欲しい」という欲求が満たされなかったことが、退所後の生活に影響するという語りによりコード化した。具体的には、何かを決断する時に周囲に対して非現実的な要求をしてしまったり、生活上の自己管理が甘くなったりすること。一方で、「できたからマルで知ってるのがマル」という一面的な承認を受けることで、「失敗したとかミスしたことを言えない。分からないことを分からないと言えない」状態になる退所者の様子が語られた (B-3)。

【能力的な課題がある】については、障害があったり、能力的な障壁があることが困難な状況になる要因としてあげられたことからコード化した。特に金銭管理能力の与える影響の大きさが指摘された。

表 4 退所者の困難の背景にある要因

焦点的コード	オープン・コード	ID	テキスト
労働条件の悪い仕事に就いている	低学歴や資格のなさにより就職先が限られる	A-1	働き口も、大学卒業して、いいところに普通に進学するっていう子は少なくて。やっぱり中卒とか高校中退っていう子が働くところなので、賃金も安いところなので
		E-9	就労の選択肢もね。やっぱり低学歴とか資格ないみたいなところで限られてるし。
	労働時間が不規則	A-1	労働条件があまりよくなかったりとかで、…夜勤に入ってる子が多くて、生活のリズムが崩れてしまってそのせいで部屋の中は荒れていたりとか、健康的な食生活が出来なかったりとか睡眠時間の確保も難しかったりとかっていうしんどさはもってるのかなとは思いますがね。
	水商売をせざるを得ない	C-5	水商売に流される

頼る人や場所がない	相談相手がいない	D-8	相談できるまともな相手を持っていなかったり、社会資源に辿り着かなかったりっていうのは多いかな
	仕事を辞めた時に帰れる場所がない	A-2	例えば信頼できる人とか家族がいたら、仕事辞めてきても、何も言わずに帰れる場所があったりすると、次また頑張ろうかと思えたりするのかなと思ったりするんですけども、彼らはそれが無いので。
	家族と関係ができておらず頼れない	C-5	保護者がいるお子さんもたくさんいるので、何年も施設で過ごしてきたから保護者と関係ができてなくて頼れないっていうところがあるので。
	家族がセーフティネットにならない	E-9	日本社会、困った時に親が機能してるか家族が機能してるかっていうのが、すごいセーフティネットになってる社会だから、…それがごっそり無いわけだから
	家族に頼れない者への周囲の理解の乏しさ	E-9	(行政機関の窓口で) 生きてるのに親のところに帰ればいいじゃないとか。もう虐待受けてたのは10年も20年も前の話でしょとか。今は殴られてないんでしょうとか、…親を頼れるんだったら、はじめからそうしているはずで、頼れないからこそ、またはまだ親との関係に苦しんでいる人たちがばかりだから、
	出身施設に頼りづらい	E-9	なんでその子が施設に相談できないかという、迷惑かけたくないとか、恥ずかしいもあるかな。なんか関係が悪いとかじゃなくて。
		C-5	施設を出て就職、または進学しながら生活していくときに、やっぱり頼るところが少ないんですよね。施設を出てからだと、どうしても職員さんに頼りづらいなって感じていたり、
		A-2	(仕事) 辞めたら、また自責の念でね、人に言われへんっていう気持ちになって、施設にも戻れへん。送り出してくれたのって思っちゃうでしょ。
出身施設に相談したくない	E-9	優等生でがっつりやってきた子とか、関係が悪かった子は、施設と情報共有すごく嫌がるから、それは無理には進めないんだけど	
家庭で抱えた課題が大きい	措置が遅く様々な課題を抱えた	D-7	ちょっと措置が遅くて、その間いろんな問題を抱えていたんだねとかいう問題によくぶつかっていました。
	社会的養護に繋がれなかった人への支援が大変	E-9	私たち、支援のなかで一番今大変だっていつも思ってるのが、社会的養護に繋がれなかった人たちの支援なんですよ。結局、ずっと家のなかで虐待を受け続けて、大人になってやっと声を挙げられて、いろんな症状が出てきて。…同じような虐待を受けてきたとしても、症状のしんどさって圧倒的に繋がってなかった子の方がひどいんですよ。
	入所前の生活が退所後に再び現れる	C-4	彼らに根付いてるのは、施設に入る前の部分のは多く根付いてしまっているからこそ、出た後に施設ではよく出来たのにねなんていう言葉で、出た後なんて崩れたんだらうってところなんです。…結局アフターが一番すごく気になってるのは、施設に入る前の問題がでかいから、アフターが大変なんだよっていうところに行きついています。園はざりざりやってるよねって。
	被虐待経験による乖離状態	A-2	現実みたくないんですよ…お父さんに対しての恨みとか、多分暴力とか振るわれてた時に、解離状態もあったと思うんですよ。それがちょっと、うっとおしいことは考えないというようなことが続いているのかなと思いますけども
	性的虐待を受けた退所者が抱える症状は重い	E-9	一概に言えないけど性虐の子は、ひとつ私たちは別格としてみていますし、支援するうえでより気をつけています。相談でもそこで出てくるいろんな症状、しんどさは、身内から日常的に性的被害を受けてきた子の抱えている症状っていうのは、別に殴られる方が軽いついていう訳ではないけど、しんどい。
	被虐待児のアフターケアは難しい	C-4	虐待法(児童虐待の防止等に関する法律)ができたのが2000年、それから僕らが施設職員になったのはだいたい2千何年なので、入ってくる子が被虐待児中心になってきた。やっぱり入ってくる子が大変になってくれば、出たあとが大変なんですよ。
	虐待を受けた子どもがカッとなりやすいことがある	B-3	やっぱり虐待で入ってきた子が多いもんだから、対人関係でつまづいちゃう。そんなつもりで言ったわけじゃないんだけど、ちょっと言われたことにカッとなっちゃったりとかね。トラブルになっちゃうとかね。
	入所中に課題を表出できなかった	入所中に目立たず課題を出していなかった	D-4
施設で優等生だった退所者がアフターケアを利用する		E-9	(施設で) ガチガチに自立自立って言われて、真面目にやってきた子の方が後になってしんどいっていうのがいろんな症状が。「え、あの子が」って施設が驚くような子がうちの相談に来てたりってあるから。優等生とか
施設の枠組みのみに適応していた		D-4	彼ら能力が低いわけじゃないんですよ。身につけてないんです。それは施設っていう枠組みの中では、形式上、枠の中でやってきたかもしれないけども、本人たちにそれが根付いているかと言ったらおそらくそこは施設の中だけ。

承認された経験が乏しい	甘える事が出来た経験が乏しい	A-1	施設で育ててきて家庭っていう安定した環境が得られなかった、思う存分甘えられない経験があるからそういう部分で、今こう自分が一人になって、他人がその人を甘やかすじゃなくて、自分が自分を甘やかしてしまうんでそういう追い詰められた状況までいってしまうのかなってのは
		D-7	幼少期のわがままって突拍子もないことを言うって知れてるじゃないですか。高校生くらいになって幼少期のときにしてもらえなかったことが出てきちゃうんですよね。何か決断するときとかに。…幼少期にこういう経験させて貰えてなかった。この子たちが悪いんじゃないって、させてもらえなかったんだろうなというふうには思っていますね。
	認められた経験が乏しい	B-3	結構施設の子たちって割とあるんじゃないかな。見てほしいとか受け入れてほしいとか。褒めてほしいとかね。…そこが満たされてないとか、そこがなかなか落ちてないと、あとあとにそのしてもらえなかった部分が出てくるのかなって。
モラトリアムの時期を過ごせない	アイデンティティを模索する時間が限られる	A-2	18歳で出て仕事するっていうのは、私の経験からしてもなかなか厳しいですよ。自分探しの時間があって、なんとなく自分ってこうかなっていう。
	自立に際して見通しが持てない	C-4	子どもたちが言う孤独感孤独感っていうのは一人だから孤独なんじゃなくて、見通しがないからだと思うんですよね。で、見通しがない時って、前に進んでたって苦しいんですよ、立ち止まって振り返れる機会が必要なのに立ち止まる場所がない。
施設で適切な自立支援がなされていない	職員に進学の選択肢がない	B-3	進路の部分で進学って言うものが選択肢の中に入ってない施設も結構ある。まあ、難しいだろうとかね、そんなにお金かかるならやめとけとかね。実際に就職した子で当事者が言うわけよ。うちに相談来るとね。「本当は行きたかった」と。
		B-3	例えば、(奨学金の)要綱が来てても施設長で止まってるとかね。施設の主任で止まってるとかね。だから、職員末端まで下りていない。それが、よく分かったんですよ。支援してると。だから、「え、何ですか」みたいな感じだから。これは皆が知っていなければいけないはずだけれども。あんまりこう、それに、「えっ」っていう、感覚がないことが私はびっくりしたもんだから。まず、職員が知らないのに、子どもたちが進路選択として出来ないでしょ。
	職員に自立支援の知識や技術がない	C-5	施設の職員さんがアフターケアを知らない、できないっていう方が多くって。私たちは職業指導員さんとか割と新任クラスの職員さんにお会いすることが多いので。そういう職員さんって、もうキャリアが長かったりとか、子どもを園から出してる回数があったりする職員さんが多いので。やっぱり新人の職員さんとかは、アフターケアはする段階じゃないかなって思ってしまうところを、もっと早くから(子どもが)園にいるうちから園を出てからのことを考えられるように、あってほしいなって
		D-8	施設の職員さんって意外と色々知らないのねっていうのは思います。この前、ある施設さん向けにセミナーをやってきたんですけども、ハローワーク行ったことある人って言ったらないですと。ハローワーク使ったことがある人って言ったらほとんどなくて。で、生活保護とか実際に申請を手伝ったことがある人って意外と少なかったりとか。みんな保育士とか社会福祉士とかお持ちなので、生活保護みんな知ってるはずなんです。…一方で僕らが知らないようなこともございで、もちろんそこはすごいんですけども。退所した子どもが困るレベルでいうと意外とございじゃない気がします。
自己肯定感が低い	困難な生い立ちが自らのアイデンティティに占める割合が大きい	A-2	親は私を捨てたんやと。私は被害者であり、かわいそうな存在っていうのを、まず人に会ったらその話をする。…自分のアイデンティティがそこなので。それを人に分かってもらえないと、冷たいとか
	生い立ちの中に呑み込めないものがある	D-7	(生い立ちの中に)うまく呑み込めない何かを持っている方はやっぱり、何か困難なことにおつかった時に、どうして自分はこんな目に遭うのかっていう理由を探したりだとか。
	親の不在が自尊心の低下につながる	A-1	僕って親いないんやしなとかそういうことが自尊心の低下とかに繋がったりだとかして…子ども達は躰いた時に結構言うことが、「他の家庭とは違うからな」とか、「親がいたら好きなことできたのに」とか結構いう子が多いんですね。
	自らの生に対する不安感	D-7	存在してて大丈夫だという安心感がないまま育ってきた場合ってやっぱりもろいと思いますか。
		A-2	なんで生まれて来たんやろって思ってる子がたくさんいて。
無力感がある	D-7	自分の力で変えていけるんだよ。自分の人生ってあんまり思っていない。	

自己開示が困難	自分の殻に閉じこもる	C-5	一人で殻に閉じこもっちゃう子の方が外に出ていきにくい、困難な状況に陥りやすいという印象はあります
	自分を出せない	B-3	自分をなかなか出せない。見てもなかなか出していない。それはやっぱりつらいかもしれないね。
		D-7	やっぱり自分のことを分かっていない相手に相談とか心開いたりってできないというかしてなくて。
能力的な課題がある	知的能力の低さ、障害がある	A-1	知的に低かったりとか、そういった障害を抱えている方であったりぐらいですかね。
	金銭管理能力が低い	D-8	金銭管理能力が低い子はやっぱり困るねっていう。何やっても困るねっていう。
	自己節制力が低い	D-8	自己節制力とか自分のコントロール能力が弱いとかって言われる子がすごく多くて。我慢ができないっていう。

#### 4. 問題解決に至る退所者の強み

ここまで、退所者の抱える困難とその背景について分析してきたが、一方で、こうした困難に対処し問題解決に至る退所者がいる。退所者は問題解決に至るためにどのような強みを活かし、困難に対処しているのか。アフターケア相談員の語りからは、【自己管理能力が高い】、【他者との関係構築において有利になる素質がある】、【自己肯定感が高い】、【自分のペースを維持して生活をしている】、【成功体験がある】、【支えになる人や場所がある／あった】という焦点的コードが生成された。

【自己管理能力が高い】については、「次の仕事探してから辞めたいとか、ちゃんとやめることも上司に話してから辞めるとか、4月に辞めるとか。そういう、私たちには当然と思えることをちゃんと踏まえてくれる子で（A-2）」と語られるように、自分の生活について見通しを持って行動する退所者についての語りからコード化した。

【他者との関係構築において有利になる素質がある】については、他者との繋がりを得るために有利な素質がある退所者が困難に対処するうえでも有利になる点に関する語りによりコード化した。周囲に〈感謝する〉、〈他者に好まれる見た目や性格〉、〈コミュニケーション能力がある〉、周囲に〈遠慮なく助けを求める〉、〈他者を求めて新たな場所に入っていける〉、〈頼れる場所に定期的に関わる〉といった素質があげられた。退所後の生活において、他者との繋がりが生活の安定に肯定的に影響することを考えれば、こうした素質を有していることは強力な強みになると考えられる。

一方で、アフターケア相談員が退所者支援のボランティアをコーディネートをする上で、【他者との関係構築において有利になる素質がある】退所者には何度失敗しても「支援したい」とボランティアが集まるが、こうした素質を持ち合わせない退所者は「あの子はああいう子だから」と支援が集まらない傾向にあるというエピソードが語られた。「支援が必要な子ほど支援を集めにくい子」であると指摘された（D-8）。

【成功体験がある】については、スポーツをしていて国体に出るなど積み重ねが報わ

れる経験があったり、自分が行動したことで状況が変わる経験をするといった成功体験がある退所者に関する語りよりコード化した。一方で、【自己肯定感がある】については、こうした成功体験だけでなく、うまくいっていない自分やこれまでの困難な生い立ちも含めて受け入れられることが、強みとなるという語りからコード化した。

【自分のペースを維持して生活をしている】については、退所者自身が自分にどのような生活が合っているのか、必要であるのかを理解したうえで自分のペースを維持して生活できていることが、強みとなり安定につながるという語りからコード化した。「(仕事を)最初だけ頑張りすぎちゃって数ヶ月経ってしんどくなって、行けなくなっちゃって子がやっぱり多いので。…最初はできそうにないなっていう子に限って無理なく自分のペースで頑張ってる子の方が多いなっていうところがあって (C-5)」と語られるように、退所者や支援者が生活について高すぎるハードルを設定せずに、退所者自身が自分に合った生活を納得して送ることの必要性が示唆された。

【支えになる人や場所がある／あった】については、退所者に現状として頼る場所や人がいることや、過去に信頼できる人がいたことや、親に愛された経験があったことに関する語りによりコード化した。障害があるなど能力に課題がある場合であっても身近に支えてくれる人がいることで安定した生活が継続できたり、一方で能力が高くても他者に助けを求めることが苦手な退所者は不安定な生活になりやすいといったエピソードからは、退所後の生活における【支えになる人や場所がある／あった】ことの重要性がうかがえる。

具体的には、〈頼れる人がいる〉ことと、さらに〈頼る場所の選択肢を多く持っている〉ことで、たとえ出身施設に頼りづらい場合でも他の選択肢の人や場所を頼ることができ、支えてくれる人の繋がりが途絶えないこと。〈友人関係がうまくいっている〉ことにより友人が支えになる場合があること。施設入所などにより〈早くに支援者に会っている〉ことで、「安心できる場所」を得たり「家族が全てじゃない」、「親以外に自分を支えてくれる誰かがいる」ことを理解する機会があったこと。一時期であっても〈親に愛された経験がある〉ことが強みになることが語られた。

これまで見てきた退所者の強みの中には生得的な特性によるものもあるかもしれない。しかしながら児童養護施設のインケアは、入所している子どもが退所後の困難に対処するための強みを、習得可能なものに関しては身につけられる環境であることが望ましいと考えられる。

表 5 問題解決に至る退所者の強み

焦点的コード	オープン・コード	ID	テキスト
自己管理能力が高い	計画性がある	A-2	計画性がある。見通しを立てている。

他者との関係構築において有利になる素質がある	感謝する	D-8	自分の周りのこととか今の状況に感謝できる子は安定する…今の現状で今の職場、すごい恵まれてる子が「おれ、こういうことは恵まれてるんだよね」という子は、いろんなトラブルに遭っても、周りの人が助けてくれるんですよ
	他者に好まれる見た目や性格	D-8	かわいげがあって、見た目も含めてかもしれませんけれども。ちゃんとお礼が言えて、口が行動がしっかりしてる。
	コミュニケーション能力がある	D-8	コミュニケーション能力
	遠慮なく助けを求める	D-8	すごい迷惑かけたのに、平気でまた助けてって言える。そういう子は生き残る。さわやかに図々しい子。能力が高くて速慮がちな子とだとか速慮し過ぎる子とか言うのは、うまくいってるときは問題ないんだけど、つまずいた時に転がり落ちるスピードがすごく早い
		B-3	私今、これに困ってるんですけど。助けを求められるかどうかっていうね。
	他者を求めて新たな場所に入っている	A-2	その子は今、(支援機関の)居場所にもよく来てくれているので。…そういう意味で人を求めて、そこに対して行動できる子なんだっていう感じはあって。
頼れる場所に定期的に関わる	A-1	大学とか、いろんなことに自分から繋がるじゃないですけど、いろんな環境に自分で行けるから、色んな機会があるんですね	
	C-5	頼る場所っていうところに、ちゃんと定期的にお話ができていたり	
自己肯定感がある	自分を肯定する	B-2	やっぱり自分を肯定できることじゃない。どんな動機でもね。それができてたら、例えばだよ。自分があんま仕事うまくいってない時でも、自分が離婚したときでも、そういう今の状況の自分を良くも悪くも受け入れられる。
	自分の存在を受け入れられるような作業をした	A-2	自分の身の上も含めて自分なんやっていうのを受け入れられる。その受け入れる作業を、何らかの方法でし終えた子が自立に向かえんのかなと…自分がこの社会で生きていってもいいんだっていうような。
自分のペースを維持して生活をしている	自分に合った環境を知った上で生活できている	C-5	自分に合った環境を知ったうえで暮らすことが出来ている。…自分の生活の仕方なかで、自分の生活ができてる子は、自分なりのその生活、全部がうまくいってなくても安定してはいるのかな
	自分で納得できる生活をしている	D-8	自分である程度納得できる状態で生活が送れている。それが別に生活保護だろうが就労中だろうが
成功体験がある	スポーツを通して認められた経験がある	A-2	この子は、スポーツもやっていて、国体に出たような経験もあって、そこらへんの根気強さは出てんのかな
	物事を変えた体験をしたことがある	D-7	自分の力で物事は変わっていくという体験をなんらかの形でした子
支えになる人や場所がある／あった	頼る場所の選択肢を多く持っている	C-4	選択肢があるかどうかだと思います。園を頼るか頼らないかじゃなくて、園じゃなくてもここも頼るところあるよってなると、どっちか頼る気になるから、選択肢がたくさんあるかないか。インケアの職員がその引き出しを在園中に出しているかどうか
		D-8	困った時に相談できる相手だけは確保しておきなさいって。それが多ければ多いほど安定してる状態だと思うし。その相手が信頼できる人であればあるほど、社会的に信用できる人であればあるほど、安定してる状態だと私は思います
		C-6	所属と言うか、職場なり施設なり趣味なり地域なりいろんな繋がりがある子っていうのは、どこかしらで困った時に施設に頼れなくても職場の人に相談するとか
	頼れる人がいる	A-1	周辺の人がすごいサポートをしていてくれる方はかなり安定しています
	友人関係がうまくいっている	C-5	友人関係もですけど、そういうところがうまくいってる
	早くに支援者に会っている	E-9	ずっと家のなかで虐待を受け続けて、大人になってやっと声を挙げられて、いろんな症状が出てきて。と思うと、早くに繋がれる先とか、自分の安心して生活できる場所とか、親や家族が全てじゃ無いとか、親以外に自分を支えてくれる誰かがいるとか、いかにそういう人たちに会ってるか。
		D-7	措置されるのが割と早かった子、もう一番最初から児童養護施設に来ているような子は、途中高2高3とかで遅い段階で児童養護施設に入る子よりもずっと自立していつてくれるというのは、肌感覚ではありますね。
親に愛された経験がある	A-2	お母さんのことがすごく好きだったんですよ。そういう、一時でも愛された経験があったのかもしれない。	
	D-7	児童養護施設で暮らしながらも、親にとっても愛されたお子さんとかは、困難なことにもぶつかっても割とずっと自立していつてくれる。割と乗り越えていつてくれるっていう感覚はありました。	



## 5. インケアにおいて子どもの自立を促すために必要な支援

では、アフターケア相談員から見て、子どもの自立を促す児童養護施設のインケアのあり方とはどのようなものであるのか。分析の結果、【日常生活の中で主体性が育まれる】、【必要な時に入所児童が自らの生い立ちを知ることができる】、【職員との信頼関係を築ける】、【退所後の生活や進路に役立つ知識、経験、つながりを得ることができる】という焦点的コードが生成された。

【日常生活の中で主体性が育まれる】については、入所する子どもたちが施設のルールや枠組み、もしくは自立のためのプログラムによって受身的に自立のための力をつけるだけではなく、失敗を含めて自ら経験することを通して、自分で物事を選んだり決める力や、生活を作り楽しむ力、失敗しても大丈夫だと思えること、人に相談する力、自分の身の丈を知ることや身をつけるという語りによりコード化した。

児童養護施設の退所準備の自立支援として、日常生活から離れて入所児童が自立のための講義を受けたり実習をしたり、一人暮らしや就労を体験するというものがある。一方で、子どもたちが多くの時間を過ごす施設での日常生活のあり方を、自立支援に結びつけることは、インケアの中でしかできない取り組みである。とくに、調査協力者の多くが、入所中の過剰なルールや枠組みを通じた職員のパターンリズムに基づく日常生活が、退所後の生活に肯定的に働かないことを指摘した。

ここで、インタビュー中にそれぞれの相談員により様々な側面から語られ、本研究の考察としても極めて重要だと考えられることから、【日常生活の中で主体性が育まれる】カテゴリーの背景にある理由について、インタビュー内容に基づき考察を加える。

第1に、体験を通して身につけていないことを理解することは難しいということである。例えば、「施設を出るまでは虫歯がなかったけど、施設を出た後は虫歯だらけだとか。『なんで歯を磨かなかったの?』て聞いたら、『誰も歯を磨け』て言わなかったっから (D-8)」という事例について、対象となる退所者をFさんと仮定する。Fさんにとって、歯を磨くことは健康のためというよりは、職員の指導に応えるためであったと考えられる。入所中のFさんは、施設職員から見て虫歯になるような子どもとは考えられていなかったかもしれない。Fさんは、施設を退所し、側で生活に介入する職員が不在になることで初めて虫歯という課題を表出した。入所中の生活環境やFさんの能力の詳細が不明であること、またFさんが退所後に虫歯になることを本人の自立の過程の中でどこまで問題と見るかを考えると一概には言えないが、職員は、入所中のFさんが施設の枠組みの中でのみ適応していることを看過していたかもしれない。Fさんにとって歯を磨くという行為は、自らの清潔さや健康、快適さを求める体験ではなく、職

員に言われたことをするという体験に留まっていたものと考えられる。

第2に、日常生活の中で自立のための力を身につけることが、一般家庭の自立のあり方に近づくことであるという点である。施設の食事について、C-4さんは次のように語った。

「今日のメニューはこうですよってメニューが貼ってあるんじゃないで、『今日のごはん何にするん?』『そうだね』みたいなのが、実はこれもうすでに自立支援ですよ。自分で献立を考えると、でもさ、『野菜って高いからね』、『そうか、野菜って高い?』て。こういう日頃の暮らしのなかでのやり取りに実はリービングケア（退所準備支援）ってのはたくさん潜んでる。そのやりとりの経験値がどれだけ彼らに積みあがっているか（C-4）」

児童養護施設の日常的な食事は、決められた献立が、調理室で調理されることが多い。また、一斉に食堂で食事をするといった場合もある。退所後の食生活について調理実習で伝えるのではなく、家庭の中で交わされるような食事に関する会話を子どもが体験することにより、身につけていくことの必要性が語られている。

「普通に考えて、一般家庭って自立支援しますか?ていうところなんですよ。絶対しないですよ。普通にお父さんお母さんがやってるのを見てそれが身につくじゃないですか。施設はなんで、自立支援っていう言葉使うんだらうって（C-4）」

一般家庭の子どもの自立は、日常生活で体験することや、生活を共にする大人を見ながら成し遂げられていくものである。しかしながら、施設の日常生活は一般家庭にはないルールや枠組みで構成され、退所が近くなると自立のためのプログラムとして一般的な生活スキルを子どもに教えるという場合がある。以上の語りは、そのような児童養護施設の自立支援のあり方への問題提起であると考えられる。

第3に、入所児童に選択肢がなく自己決定の機会がない生活が入所児童の無力感を生むことである。入所中の生活が周囲に与えられた枠組みの中でしか営めないことは、「自分の力で変えていけるんだよ、自分の人生ってあんまり思っていない（D-7）」と語られるように、子どもに自らの無力感を感じさせることが考えられる。こうした施設の日常生活を通じた無力感とは、【自己肯定感が低い】ことや、労働者としての権利意識や就職、進学意欲を削ぐ可能性等を考えれば【労働条件の悪い仕事に就いている】という退所者の困難な状況にも影響を与えることも考えられる。こうした点に関して、施設の中での子どもの「話し合い」による民主的な日常生活づくりの必要性についても語られた。

「子どもたちが、自分たちで（生活を）作りあげていく。その達成感をやっぱり味わってほしいね。「俺らこれで話し合えたんや」とかね。「良くなってるやん」とか実感を持ってほしいよね。そうすると、どういうことが起こるかっていうと、自分たちが言ったことって変わってきてるんやって。それって全部に繋がるじゃん。就職の時も。俺は諦めそうになったけど、なんとかこの人に言ったら、変わっていったやんとかね。その実感がたぶん、施設にいる時間のなかでやってったら、ものすごい自立。それこそ自立支援だと思うんだけどね（B-3）」

第4に、子どもが主体的に行動し、失敗を経験したとしても許される経験がなければ、退所後も困難な状況で自分を責めたり、人に頼ることが難しくなるということである。入所中に失敗することも含めて認められてこなかったことで、困難に陥った時に「自分を責めたり」、「相談するのも上手じゃなかったり、できなかったり」する退所者の様子が語られた（E-9）。

また、入所中の失敗を含めた経験を通して、子どもが「良くも悪くも身の丈を知っていく」ことの必要性も語られた（C-4）。【自分のペースを維持して生活をしている】ということは退所者の強みになるが、そのためには、退所者が自分の能力や性格、活用できる社会資源等を自己否定をすることなく受け入れ、自分の生活を送ることが必要である。

Cameron, Claire（2007：39-40）は、社会的養護を離れた若者は、一般的な同年代の若者より非常に若くして自立を強いられる傾向にあるにもかかわらず、彼らが自立（self-reliance）を自分自身の意欲やイニシアチブにより達成されるものとみなすことで、他者の支援を受け入れられず、再び困難に陥る場合があると指摘している。インケアで育まれるべき主体性とは、子どもが「自分自身の意欲やイニシアチブ」のみに従って行動することだけを意味せず、それらと社会との関係性を自ら調整することを含むと考えられる。

子どもが自らの限界を受け入れることで、他者を頼ることができると考えれば、入所中の日常生活の中で自ら行動し失敗を経験したとしても許される経験が、子どもが主体的に他者に頼る力を育むといえよう。

次に、子どもの自立を促すインケアのあり方の2点目として、【必要な時に入所児童が自らの生い立ちを知ることができる】というコードについては、「なんで生まれてきたんやろうっていう子がたくさんいて（A-2）」と語られるような自らの存在そのものの不確かさを感じている子どもが、自らの生い立ちと向き合い、存在の意味を見出すことを支援するといった語りよりコード化した。ただし、子どもが自らの生い立ちを知ることによって精神的に揺れることも含めて職員が受け止めることや、子ども自身が望ん

だ時に伝えることの必要性が語られた。

【職員との信頼関係を築ける】については、入所中の職員との信頼関係が退所者に人を頼る力を育むという語りによりコード化した。職員との信頼関係は、子どもが退所後にその職員や施設を頼ることを促すだけでなく、信頼できる職員が紹介したアフターケア事業所などの他機関も利用してみようかと思える場合があることが語られた。また、職員が子どもを「この部分がマルだったら受け入れるとかそうじゃなくて、そのままを受け止めるっていうのがもっと増えたとね (B-3)」と語られるように、条件付きの受容ではない関係を築く必要性が語られた。

【退所後の生活や進路に役立つ知識、経験、つながりを得ることができる】については、退所後の生活を想定して、入所中から子どもたちが進路選択や退所後の生活に役立つ知識や技術を習得することを促すことや、施設以外にも退所後関わることができる人や機関との繋がりを作る、あるいは選択肢を示すこと、入所中から困難を回避できるような価値観（パートナー像や家族像など）を育むといった語りよりコード化した。

表6 インケアにおける子どもの自立を促すために必要な支援

焦点的コード	オープン・コード	ID	テキスト
日常生活の中で主体性が育まれる	入所中に課題を出すことで自らの身の丈を知っていく	C-4	在園中に、課題を出せたかどうか。在園中に関係を作れたかどうかというのが実はアフターにかなり出ていると思います。在園中から主体的に本人が選んでは失敗を許してもらってやり直してっていうと、…よくも悪くも身の丈を知っていく。こうしようって自分で選んでいけるようになっていく。だから、在園中に、ちゃんと悪さしたりとか怒られたりとか。もしくは課題が洗いざらい対応できている。
	入所中に失敗を経験できる	E-9	どれだけ手厚く安心して失敗できるかとか…これが出来なきゃダメってされてきた施設とか里親のもとで暮らしてきた子どもはすごいきついですよ。自分を責めたりするし、やっぱり相談するのも上手じゃなかったり、できなったりするから。
		D-7	施設にいる間になるべくたくさん失敗させてあげてほしいと思いますね。
		A-2	例えば、パンが好きな子がいて、パンを思いっきり食べたいっていう気持ちはずっとあって、…別にやってもいいじゃないですか、一回くらい。それをやらず、失敗する機会も逃してしまう。機会も与えてくれないっていう。パンをいっぱい食べたらお腹痛くなるからとか。それはお腹痛くなってから、じゃあ止めとこうかって本人にね。
	施設の生活を子どもが作る	B-3	施設のルールとか、そういう規則、ルールとか当番を決めるのも全部子ども達だったんですよ。だから、要するに、生活を作るということ。だから、暮らしを作る、生活を作るとかその、暮らす生活を楽しめる事って、人生を楽しめることじゃないですか
	入所中の暮らしの中で子どもに選択肢がある	C-4	本人に選択肢がなく決められた暮らしを決められたように歩いていだけだったら果たしてそれは出た後の暮らしになるだろうかっていう。プログラムだけの自立支援だったら、賢い子には身につけていくと思うんですけども、刷り込まれてはいけません。根付かない。
	入所中のルールを減らし子どもが自己決定ができる	A-2	ルールを減らした方がいいと思う…自分で決めるってことをしなくなるんじゃないですか。決めれるっていう気持ちもなくなるかもしれないし。…で、自分で責任を取るとか。やっぱ、枠内で収めようとしてしまうのかなっていうのはありますよね。…就労支援とか、面接の仕方とかのケアを施設でするよりも、自分の意思決定みたいな練習でもいいんじゃないかな。もうちょっと前の段階の。

	職員に言われたからやることは子どもの身についていない	D-8	施設を出るまでは虫歯がなかったけど、施設を出た後は虫歯だらけだとか。「なんで歯を磨かなかったの？」て聞いたら、「誰も歯を磨けて言わなかったっから」で。…失敗させないようにしているけれども、実はその子自身は意味が分かっていない…教育の仕方、歯を磨くことがなぜ大切かということが伝わればいいんでしょうし。ただ、言われたら歯を磨くっていう習慣がついていたらそうなるでしょうし。
	職員同士が民主的な関係性である	B-2	結局職員の集団作り、職員の民主的な状況をみて子どもは育っていったってことがモデルになってくわけでしょう。要するに力関係で抑えられてきた子たちでしょう。虐待受けてきた子たちはさ。なのに大人たちが力関係見せたら虐待だよそれ。
必要な時に入所児童が自らの生い立ちを知ることができる	自分の生い立ちに向き合う機会がある	A-2	やっぱり自分の生い立ちに対して、すごく不安がある子たちだと思うんですね。それに向き合って。いつかは向き合わなければいけないから向き合って。自分のここにいる意味とか見出しにくれたらすごくいいんですけどね。でも、あれですよ、施設でライフストーリーワークしたりとか、見相と一緒にかな、やってるんですよね
	生い立ちの整理をする	D-7	生い立ちの整理ですかね。
	生い立ちの整理は本人が必要な時にすべき	C-4	僕はやっぱり生い立ちの整理って、記録はあるよってあなたの知りたいときに帰っておいでって言ってあげてほしい。もしくは、色々な学問の中で、早くから知らせるべきだということもあるけども、早くから知らせておくんだけども、詳しくは徐々に徐々に順を追ってとか。外に出てから、なんだろう、色々出てしまう生い立ちの整理だったらやらない方がよい。本人が必要な時にやるものだと思いますね。
職員との信頼関係を築ける	入所中の職員との信頼関係が退所後のつながりをつくる	E-9	いろんな力をつけさせるっていうのは当たり前なんだけど、一方で、大変になって当たり前だからねって。そんなにみんな、こんな中でやってかなきゃいけないんだから、本当にそれだけで頭下がるじゃないけど。だから何か起きそうとき、起きた時ってというのは、安心して相談、何歳になっても相談してねっていうことを。信頼関係というか安心して相談できる関係を築くっていうのが入所中にどれだけできるかっていう、そっちの方にもっと重きを置いてほしいっていうのがありますよね。
		C-4	担当職員との絆って強いよねってなると、いざとなったら帰って来ようってなる。いざとなったら帰って来ようっていう子は、信頼できる職員さんがC（アフターケア事業所）に連れてくると、誰々さんが連れてきたCなら信頼できるだろうとなる。だから、あんまり今の姿かっこ悪くて誰々さんには見せに行けないけども、Cに行くかってなる。
	職員に無条件に肯定されることを経験できる	B-3	要するに無条件の肯定。条件を付けなくてやっぱり無条件でその子を肯定してくっていうのがやっぱり一番大きいかなって。…この部分がマルだったら受け入れるとかそうじゃなくて、そのままを受け止めるっていうのがもっと増えるよね。
退所後の生活や進路に役立つ知識、経験、つながりを得ることができる	社会人としての対人関係のマナーに関する知識を身につけられる	A-1	対人関係の築き方といいますか、そういった職場でのマナーとか、っていう。まあ、ハローワークとかでやると思うんですけど、そういったものを小さい頃からといいますか、中学生高校生あたりから始めとかないと厳しいところはあるかなと思いますね。
	生活に関する知識を身につけられる	C-5	あと、ご飯も、作らなきゃいけないとかじゃなくて、簡単にばつとコンビニでも、毎日コンビニとかじゃなくてちゃんと自炊、簡単にできる自炊をちょっと一緒に教えてもらえないとか。最低限の掃除をしたら、ごみの出し方とか、そういったところを知らないまま出て行って生活してる子は多いので。そういうことを園にいるうちに子どもたちに伝えるきっかけがあったらいいなっていうのを思ったりします。
	施設での日常生活が退所後の生活に繋がっていることを子どもも職員も意識できる	C-4	今（入所中）、職員さんたちが朝起きるとか飯食えとかちゃんと寝るとか言ってるのって、それは全部仕事に行くための。要は健康状態を大事にして、ご飯を食べて元気になってねっていうこと。それをインケアでやってくれてるんだっていうことを職員さんも子どもたちも意識してもらうことが大事だから。僕ら児童研修、子ども向けに話す時には、今やってることをしっかりやるのが将来につながるんだからって。
	パートナー像や家族像を築く機会がある	D-8	男性の見分け方とかもしくは結婚についてとか真剣に考える機会があってもいいんじゃないかって思いますね…夏休みに一時的に里親に行ったりそういうこともありますよね。そういうことを使って父親像を見せることが出来たら変わるのかなとか。
	多様な職種を知った上で納得した職業選択ができる	D-7	ちゃんと世の中の仕事を知って自分の適性を知って最初の就職を納得できるような形ですることって、インケアでしか無理だと思うので。

スマホやネットの使い方を知れる	D-8	ケータイを借りて自分の名義で借りて他人に貸すってこれって犯罪じゃないですか。でも、その自覚がまるでない子がいたりとか。結局警察の厄介になったりとか。そういうのを見ると、もうちょっと施設にいる間にこういう話とか。口だけじゃなくて、実際にモノを持っているとたぶんイメージが違うんだろうとか。…スマホがらみの経験は。施設にいる間こそやってほしい。
出身施設に帰ってきやすい環境がある	C-5	施設出た子たちがまた施設に帰ってきやすい環境を作っておいてほしいなっていうのはあって。施設にいるうちに、あ、帰ってきていいんだって、先輩たち帰ってきた、みたいなのが習慣的に見ることが出来たら、戻ってきていいんだっていうのを園にいる間に知ることができるのかなって思いますね。
保証人について施設に相談できることを退所者が把握している	E-9	初めから保証人の事は施設が相談乗ってくれるって分かってたら、いちいちそこで悩まなくて済むって言うか。保証人の欄を書く人がいないから、せっかく決まった就職先を諦めた子もいるし。諦めてから相談に来たっていう子もいるしね。
社会保障や社会資源との繋がり方を身につけられる	C-5	本当にちょっとした手続きの仕方、市役所に行ってやって来ようみたいなとか。病院の受診券を持ってたので、行くっていうのが施設の子も違なので、受診券がなくてもお金を払って、保険証を持って行くんだよっていうのを一緒に職員さんたちと園にいるうちにできればいいのかなとか。
	A-1	保険に関することであつたりとか、そういった社会的な公的機関との繋がり、保険であつたりとかそういった部分も。失業した際にはどうしたらいいのかとか、転職した際にはどうしたらいいのかとかっていうこと。
	D-8	最初の一回目くらいについて行ってあげればいいのか。そういうところをやってあげられるような支援とかがあると、施設にいる間に一回、みんなでハローワークに見学に行くとかやってみたらいいかもしれないですね。市役所にいっぺん皆で行ってみるとか。
職員が子どもに退所後頼る場所の選択肢を提示している	C-4	選択肢があるかどうかだと思います。園を頼るか頼らないかじゃなくて、園じゃなくてもここも頼るところあるよってなると、どっちか頼る気になるから、選択肢がたくさんあるかないか。インケアの職員がその引き出しを在園中に出しているかどうかで、頼りやすい頼りにくい。合うところはそれぞれ違うから、どこを頼るじゃなく誰を頼るじゃないですか。子どもって人で選ぶので。

## 6. 結 論

本研究では、アフターケアを行う相談員へのインタビュー調査から子どもの自立を促す児童養護施設のインケアについて以下のリサーチクエスションに基づき考察してきた。(1) 退所者はどのような困難に直面しているのか、(2) 退所者の困難の背景にあるものは何か、(3) 退所者はどのような強みを活かして困難に対処しているか、(4) インケアにおいて子どもの自立を促すために必要な支援とはどのようなものか。本章では、ここまでの分析結果と考察から、自立を促す児童養護施設のインケアのあり方について論じる。

まず、退所者の困難の背景にある要因と、問題解決に至る退所者の強みの分析結果は、「退所者自身が有する要因」、「退所後の環境要因」、「自立のプロセスにおける要因」に分類され、それぞれの要因は相互に影響を与えていると考えられる。このうち、児童養護施設のインケアの目的は、「自立のプロセスにおける要因」に働きかけ、退所後、問題解決に至る強みを強化し、退所後の困難の背景となる要因を緩和・解消することにあると考えられる。インケアは、このように施設入所を経験する子どもの自立のプロセスに肯定的に働くことを通して、「退所者自身が有する要因」と「退所後の環境要因」に作用し、結果的に退所後に子どもが困難に陥ることを断ち切ることを可能にすると考

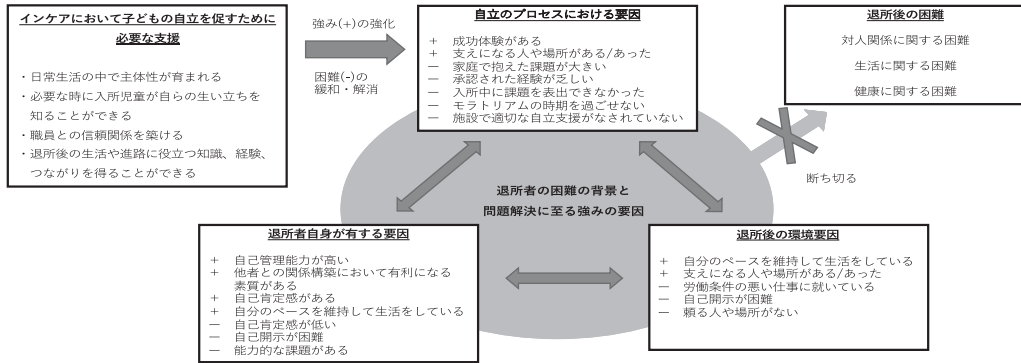


図1 子どもの自立を促す児童養護施設のインケアが退所後の困難を断ち切るプロセス（筆者作成）

えられる。以上の子どもの自立を促す児童養護施設のインケアが退所後の困難を断ち切るプロセスについて、図1に示した。

では、子どもの自立のプロセスに肯定的に働くためにどのようなインケアが望まれるかということについては、分析結果と考察から以下の3点が示唆された。

第1に、入所中の日常生活を通してしかできない支援が望まれるということである。【日常生活の中で主体性が育まれる】、【職員との信頼関係を築ける】ことは、知識を身につけるための講義や日常生活から離れた面接等によるだけでは不十分であると考えられる。入所中の日常生活における子どもの主体性と経験の蓄積を基盤とした、生活習慣の習得、社会経験の蓄積、他者との信頼関係の構築等がどれほどなされるかが、退所後の困難や強みにまで影響するといえよう。

第2に、児童養護施設が子どもの生の意味付けができる場である必要があることが示唆された。「なんで生まれて来たんやろうって思ってる子がたくさんいて (A-2)」と語られるような、自らの生に対する不確かさのある子どもが、自らの生に意味を見出すことができるようなインケアが望まれる。本研究の分析結果においても、先行研究においても、生立ちの整理の必要性が述べられている。しかし、さらにいえば、【日常生活の中で主体性が育まれる】、【職員との信頼関係を築ける】もまた、子どもの生の意味付けを促す支援であると考えられる。入所中に子どもが自らの課題を表出すること、意見を主張すること、選択肢の中から選ぶこと等、子どもが自らを表現し、さらにそれに対して周囲の反応があるということが、生の意味付けにつながると考えられる。

R. D. レイン (1961=1975:167) は、「すべての人間存在は、子供であれ大人であれ、意味、すなわち他人の世界のなかでの場所を必要としているように思われる。(中略) 少なくとも一人の他者の世界のなかで、場所を占めたいというのは、普遍的な人間的欲求であるように思われる」と述べる。個人の生に意味を与えるのが「他者の世界のなかに場所を占める」ことであるとすれば、入所中の職員との関係の中にそのような「場所

を占める」感覚を子どもが持つことができることもまた、子どもの生の意味付けという点では必要であろう。

第3に、職員の子どもの自立に関する援助観の醸成と社会資源の活用の必要性が示唆された。先述の2点の支援は、施設中の日常生活においてどのような支援を展開するかという点に関する議論であった。しかし、児童養護施設の子どもの自立を促すにはそれだけでは十分ではなく、退所後の生活を見通して、他機関と連携やその他の社会資源の活用、施設入所中の日常生活では身につけることに限界がある生活技術を身につける機会を補う必要性もある。退所者の困難の背景の一つとして、【施設で適切な自立支援がなされていない】というコードが生成された。この点に関して、職員の入所児童の進学に対する価値観の偏りや、社会資源に関する知識やその活用に関する技術の不足が指摘された。

日常生活支援や子どもと職員の関係性の構築の重要性については、児童養護施設の伝統的な「保護」し「養育」する援助観に通じるものがあり、実際の業務内容としても日常生活支援が大半を占める施設職員にとって、実践する上での困難は感じたとしても比較的馴染みのある視点かもしれない。しかしながら、子どもを権利主体とみなし施設外の社会資源を活用するという視点は、「保護」し「養育」するという援助観においては醸成されにくいのではないかと考えられる。

「進路の部分で進学って言うものが選択肢の中に入っていない施設も結構ある。まあ、難しいだろうとかね、そんなにお金かかるならやめとけとかね。実際に就職した子で当事者が言うわけよ。うちに相談来るとね。「本当は行きたかった」と。…例えば、(奨学金の)要綱が来てても施設長で止まってるとかね。施設の主任で止まってるとかね。だから、職員末端まで下りていない (B-3)」

以上の語りからは、子どもの教育を受ける権利に対して、職員が奨学金を探し提示するという環境に対する働きかけの不十分さが伺える。奨学金を知らないこと、保証人がいないことなどで、進学や内定していた就職を諦めた退所者の事例も語られた。入所中の養育により子ども自身に自立するための力をつけさせることに止まらない、子どもが自立することを促す施設外の環境への働きかけがインケアにおいても必要であろう。子どもが【退所後の生活や進路に役立つ知識、経験、つながりを得ることができる】インケアが望まれる。

本研究では、アフターケアの相談員へのインタビュー調査により、子どもの自立を促すインケアについて論じてきた。アフターケアの視点から見れば、退所後の困難は、インケアのあり方によって未然に防ぐことができる可能性がある。退所者の実態把握が未だ不十分な現状において、児童養護施設退所者と日々関わる相談員の語りから得られた



示唆は貴重であると考えられる。また、出身施設に頼れない退所者に関するアフターケア相談員の語りも含め、インケアのあり方を考察できたことに意義があると考えられる。しかしながら、限られた人数の語りに基づいているため、一般化するには課題がある。また、あくまで、アフターケア相談員の視点からの分析であるため、インケアの施設職員の話りと合わせて自立を促すインケアのあり方について考察する必要があると考えられる。以上の点について、今後の課題としたい。

### 謝辞

本研究は、公益財団法人ユニバーサル財団より助成をいただき実施いたしました（助成番号 17-02-164）。また、本研究において、日々積み重ねてこられた貴重な実践を語ってくださった相談員の皆様に心よりお礼申し上げます。

### 注

- (1) 現行の児童福祉法 41 条においては、児童養護施設は「保護者のない児童、虐待されている児童など、環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする」と定められている。
- (2) 『児童自立支援ハンドブック』（厚生労働省 2008）には、「自立とは孤立ではなく、必要な場合に他者や社会に援助を求めることは自立の不可欠の要素であるから、依存を排除しているものでもない。むしろ発達期における十分な依存体験によって育まれた他者と自己への基本的信頼感は、社会に向かって巣立っていくための基盤となるものである（p 30）」と述べられている。
- (3) 退所者のアフターケアは、児童相談所ではなく退所施設の管轄とされてきたが、「退所者が引越して、出身施設から物理的に離れてしまうと、直接的なアフターケアが難しくなることも考えられるため（大村海太 2017: 48）」、政府は、2009 年に退所者支援のモデル事業として地域生活支援事業を全国 5 か所の自治体で開始した。2010 年には「施設退所児童等アフターケア事業」と改称され、都道府県や指定都市が主体でありながらも、NPO 法人や社会福祉法人、職業紹介を行っている企業にも事業を委託することができるようになり、事業は徐々に広がっていった。本事業は、厚生労働省の「児童虐待・DV 対策等総合支援事業」の一つに位置付けられる。また事業内容は、「退所に向けた支援」「居場所支援」「生活支援」「住居支援」「就業支援」「施設職員への研修」「広報啓発活動」が行われている（社会福祉法人子供の家 2016: 5）。2017 年からは「社会的養護自立支援事業」の一部となっている。

### 参考文献

- 伊藤嘉余子（2016）「児童養護施設におけるアフターケアの課題－退所理由に焦点をあてて」『社会問題研究』65(144), 17-30.
- 伊藤嘉余子, 高橋順一（2019）「児童養護施設退所者の幸福度に影響する施設ケアに関する検証：施設退所者アンケート調査結果からの考察」『社会問題研究』68, 39-48.
- 伊部恭子（2013）「施設退所後に家庭復帰をした当事者の生活と支援——社会的養護を受けた人々への生活史聞き取りを通して」『佛教大学社会福祉学部論集』9, 1-26.
- 伊部恭子（2018）「社会的養護経験者が語る『支えられた経験』とその意味－15 人への生活史聞き取りを通して」『福祉教育開発センター紀要』15, pp 35-56.
- 大阪市（2012）『施設退所児童支援のための実態調査報告書』.
- 大村海太（2017）「児童養護施設退所者への自立支援の歴史に関する一考察（2）1990 年代後半から現在までの政策に焦点をあてて」『駒沢女子短期大学研究紀要』（50）, 43-53.
- 京都市（2017）『児童養護施設等退所者の生活状況及び支援に関する調査報告書』.
- 厚生労働省：新たな社会的養育のあり方に関する検討会（2017）『新しい社会的養育ビジョン』.

- 厚生労働省家庭局家庭福祉課監修（2008）『児童自立支援施設ハンドブック』日本児童福祉協会。
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（2015）『児童養護施設入所児童等調査の結果』。
- 埼玉県福祉部子ども安全課（2013）『埼玉県における児童養護施設等退所者への実態調査報告書』。
- 櫻谷真理子（2014）「児童養護施設退所者へのアフターケアに関する研究」『立命館産業社会論集』49(4), 139-149.
- 佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法：原理・方法・実践』新曜社。
- 静岡県児童養護施設協議会（2012）『静岡県における児童養護施設退所者への実態調査報告書』。
- 社会福祉法人子供の家（2016）「平成27年度厚生労働省 子ども・子育て推進調査研究事業『アフターケア事業団体における支援の現状と効果的支援のあり方』報告書」。
- 全国社会福祉協議会全国退所児童等支援事業連絡会（2017）『社会的養護施設等の退所児童に関する支援の実態把握等調査研究等事業報告書』。
- 全国社会福祉協議会全国退所児童等支援事業連絡会（2019）『退所児童等支援10の取り組み～退所児童等支援実践事例集～』。
- 谷口由希子（2011）『児童養護施設の子どもたちの生活過程－子どもたちはなぜ排除状態から抜け出せないのか』明石書店。
- 東京都保健福祉局（2011）『東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査報告書』。
- 東京都保健福祉局（2017）『東京都における児童養護施設等退所者の実態調査報告書』。
- 永野咲（2017）『社会的養護のもとで育つ若者の「ライフチャンス」－選択肢とつながりの保障、「生の不安定さ」からの解放を求めて』明石書店。
- 宮本みち子（2011）「はじめに」宮本みち子, 小杉礼子編『二極化する若者と自立支援－「若者問題への接近」』明石書店, 3-6.
- 望月彰（2009）「児童養護と青年問題」『児童養護と青年期の自立支援－進路・進学問題を展望する』ミネルヴァ書房。
- 横堀昌子（2012）「インケア児童の自立支援の現状と課題－各種支援の包括的な位置づけと流れ」『世界の児童と母性』72, 11-19.
- Blumer, Herbert (1969) *Symbolic Interactionism: Perspective and Method*. University of California Press. (= 1991, 後藤将之訳『シンボリック相互作用論：パースペクティブと方法』勁草書房).
- Cameron, Claire (2007) Education and self-reliance among care leavers, *Adoption and Fostering*, 31(1) : 39-49.
- Goodman, Roger (2000) *Children of the Japanese State: The Changing Role of Child Protection Institution in Contemporary Japan*, Oxford University Press (= 2006, 津崎哲雄訳『日本の児童養護－児童養護学への招待－』明石書店).
- R. D. Laing (1961) *Self and Others* (= 1975, 笠原嘉, 志貴春彦訳『自己と他者』みすず書房).
- Lister, Ruth (2004) *Poverty*, Polity Press (= 2011, 松本伊智朗監訳『貧困とは何か－概念・言説・ポリティクス』明石書店).

---

Encouraging Self-reliance in Children under  
In-care of Children's Home :  
A Study Based on Interviews with Aftercare Social Workers

Satoko Umetani

---

The purpose of this study is to clarify the in-care method in children's homes to encourage children's self-reliance, based on interview surveys with aftercare social workers. I analyzed aftercare social workers' narratives, focusing on the difficulties experienced by the care leavers ; the factors causing difficulties for care leavers ; care leavers' strengths in problem-solving ; and the support necessary to encourage children's self-reliance during in-care. The results suggest the importance of in-care daily life, the need for children to find meaning in their lives, and the need for in-care workers to develop a supportive approach to children's self-reliance and to utilize all available social resources.

**Key words** : Children's home, In-care, Aftercare, Self-reliance